

議案第 62 号

令和元年度伊賀市サービスエリア特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度伊賀市のサービスエリア特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和元年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄